「くまもと物産フェア×ＩＮＣＵＢＥ」（仮）

商品取扱要領

（2021年9月）

雑貨館インキューブ天神店

１．趣旨

雑貨館インキューブ天神店にて、熊本県商工会連合会・雑貨館インキューブ天神店（以下、「運営2社」とする）の協同企画として、熊本県の地域特産品や隠れた逸品等を取扱う催事を実施する。

「催事＝育成の場」として、地域商品等の販路開拓を通して、事業者の商品展開力・販売力の向上等を図るとともに、地域情報の発信拠点として地域活性化に寄与することを目的とする。

２．店舗の概要について

|  |  |
| --- | --- |
| 店舗名 | 雑貨館インキューブ天神店 |
| 所在地 | 福岡県福岡市中央区天神２丁目１１−３ |
| 開設期間 | **2022年1月18日（火）～2022年1月30日（日）** |
| 営業時間 | 10:00～20:30 |
| 取引条件 | **「委託販売」**  ※会計は店舗のレジを通します  ※委託販売＝商品をインキューブにてお預かりをして、販売した分だけ仕入れを計上いたします。 |
| 商品選定 | 運営２社の協議により可否を決定 |
| 取扱商品 | 食品（常温品）・雑貨品等 |

３．運営体制について

　・販売責任者・PR　 雑貨館インキューブ天神店

・支払責任者　 　熊本県商工会連合会

・事業社窓口　　　 　熊本県商工会連合会

４．出品募集要件

（１）対象商品

　　上記企業が、以下の要件を満たすものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 1 | 常温商品であること |
| 2 | 食品は、納品から30日以上の賞味期限または消費期限であること  ※30日未満のもので出品を希望される場合は、別途相談に応じます |
| 3 | JANコードを有していること |
| 4 | 食品表示法等関係法令に適合しており、製造物責任保険（ビジネス総合保険、ＰＬ保険等）に加入していること |
| 5 | 当催事企画の趣旨に賛同していること |

※下記に該当する商品については出品できません

　　　・危険、汚破損、腐敗及び悪臭発生の恐れがある商品

　　　・ナショナルブランド（大規模小売店等で全国的に販売されている）商品

　　　・商品サイズが著しく大きい商品

　　　・インキューブ天神店で既に取り扱っている商品　JANコードが無い商品

５．商品の選定

　応募いただいた商品については、上記条件に合致しているか等、運営２社の事前協議等により、出品の可否を決定し、お知らせいたします。

　なお、陳列場所等は店舗運営責任者・インキューブ天神店にて判断させていただきます。

６．取引条件等

（１）販売形態

　　「委託販売」　※会計はインキューブ天神店のレジを通します

（２）販売手数料及び出展料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出展枠 | 手数料 | 出展料 |
| 「委託販売」 | **インキューブ天神店　　：税抜売上高×20％** | なし |

（３）委託販売の出品期間について

　　①委託販売の出品商品は、概ね１～２週間後に入れ替えを行う可能性があります。但し、継続的に出品をお願いする場合もあります。また、「６．出品の取り消し」事由に該当する場合は、出品を取り消す場合もあります。

（４）搬送費

　　商品の納品に係る搬送費は、出展事業者負担とします。

　　返品に係る搬送費は、インキューブ天神店負担とします。

（５）売上金の送金

　　出店期間中の売上金は、雑貨店インキューブから熊本県商工会連合会へは**2022年2月末日支払い**とし、熊本県商工会連合会より事業者へは**2022年3月中旬頃に**事業者の指定する金融機関に諸経費（販売手数料・振込手数料）を差引き、送金します。

（６）食品表示等

①商品に係る説明として、「曖昧な表示」、「誇大な表示」及び「薬事法に抵触する表示」は行わないでください。

②商品に係る表示や内容量については、特に「原産国表示」「製造年月日」「賞味期限または消費期限」「アレルギー表示」は厳に留意し適正に表示をお願いします。

※昨今、商品に係る表示や内容量について、非常に厳格な対応が必要とされています。

※特定原材料（7品目）のアレルギー表示は、店舗が準備するプライスカードに記載いたしますが、商品への表示もご留意ください（調整中）

※「食品表示法」においては、2020年4月1日より新しい表示基準（栄養成分表示の義務化、添加物の別枠記載等）になっておりますので、新基準を満たす商品のみのお取り扱いとなります。

③販売期間中において、原材料表示がないまたは適正な商品説明（一括表示）がなされていない商品は販売をお断りする場合があります。但し、改善されたと判断された場合は取り扱いを再開いたします。

（７）出展事業者の費用負担義務

次に定める事項に該当する費用については、出展事業者が負担するものとします。

1. 催事販売等のために、事業者が派遣する要員及び納品に係る費用。

②出展事業者の責に起因する事由により、施設、什器備品、出展商品等に損害を与えた場合は、当該損害額に相当する費用。

③商品の品質等の不具合により、消費者、小売店舗等に損害を与えた場合の当該損害額に相当する費用。

④その他、運営社において、出展事業者が負担することが妥当と考える費用。

⑤試飲・試食に関する費用。

⑥破損・ロスに関する費用。

７．出品の取り消し等

　次に掲げる事由に該当する場合には、出品を取り消す場合があります。

1. 出品応募要件を満たしていない場合。

（２）円滑な受注・納品がなされず、欠品などにより店舗に対して損害を与えた場合。

（３）偽表示や出展事業者のミスによる食品混入物の発生、社会的なモラルに反する行為等で事業者が営業停止などの行政処分を受けた場合。

（４）申請と異なる商品を納品された場合。

（５）インキューブ天神店より、販売停止の指示を受けた場合。

（７）原材料表示やアレルギー表示の虚偽・記載漏れや品質・衛生管理面において不足があった場合。

（８）商品の不具合等が発生した場合。

８．応募手続き

　本募集要領の内容を了解したうえで、以下によりご応募下さい。

1. 提出物：商品申込書、商品画像
2. 申込時期：　※確定次第お知らせ致します

（３） 申込先・申込方法：

　　 　【提出物】

1. 「商品申込書」をExcelファイルで送付ください。（PDF・FAX不可）
2. 商品画像

・商品オモテ　・商品ウラ（栄養成分表示・JANコード含む）

jpegファイルでメールにて送付ください。

**送付先：経営支援課　山下まり（販路開拓）あてWebメール**

【参考】商品の応募から出店・納品までの流れ

出品申込⇒運営２社事前協議⇒審査・選定⇒可否連絡⇒初回納品依頼⇒納品

【問合せ先】

熊本県商工会連合会

TEL096-325-5161　FAX096-325-7640

販売責任社 雑貨館 インキューブ天神店 松本・鉄留

支払責任社　熊本県商工会連合会　西・池田